

遊漁制限のあらまし

天竜川漁協では次の表のとおり漁法の制限をします。これは、皆さんに快適な漁場を提供するためと、魚族の保護・繁殖のために必要な静岡県知事の許可を受けた制限ですから、必ず守って下さい。（船明ダム下流域におけるアユ漁は、友釣りを除き10月1日から12月31日まで全面禁漁となります。尚、浜北大橋から河口までの区域は10月1日から11月15日まで、一切の水産動物の採捕が禁止されます。）

| 対象魚種  | 遊漁の方法                | 統数又は規模                                                                      | 区 域                                                                                                                                          | 期 間                  |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| ア ユ   | 友 釣                  | 掛針は、イカリ針は4本1段以内、チラシ・ヤナギ針は3段以内、チョウ針は2段以内、下針までのハリスは尾びれの端から7cm以内。疑似オトリ禁止、リール禁止 | 河口から秋葉ダムまでの本流<br>天竜河内川・八幡川・一雲済川<br>西川・小芋川・横山川<br>二俣川・百古里川                                                                                    | 6月1日～12月31日          |
|       |                      |                                                                             |                                                                                                                                              | 6月1日～10月31日          |
|       | アユルアー釣               | 掛針は、イカリ針は4本1段以内、チラシ・ヤナギ針は3段以内、チョウ針は2段以内、先針までのハリスはルアーの後端から7cm以内。             | 全区域                                                                                                                                          | 6月1日～10月31日          |
|       |                      |                                                                             |                                                                                                                                              |                      |
|       | 餌 釣                  | 釣針は2本以内<br><br>釣針の大きさはアユ餌釣用の2号以下<br><br>コマセカゴ等の使用禁止                         | 河口から船明ダムまでの本流<br>八幡川・一雲済川<br>船明ダムから気田川合流点下流部の淵“一の釜”まで及び雲名橋下流端から秋葉ダムまでの本流<br>天竜河内川<br>気田川合流点下流部の淵“一の釜”から雲名橋下流端までの本流<br>西川・小芋川・横山川<br>二俣川・百古里川 | 6月1日～9月30日           |
|       |                      |                                                                             |                                                                                                                                              | 6月1日～12月31日          |
|       |                      |                                                                             | 11月1日～12月31日                                                                                                                                 | 7月1日～10月31日          |
|       |                      |                                                                             | 7月1日～9月30日                                                                                                                                   | 7月1日～9月30日           |
|       | 流し毛針釣                | 釣針は7本以内<br>擬餌針は毛針に限る（ビーズ等は使用禁止）                                             | 河口から船明ダムまでの本流<br>八幡川・一雲済川<br>船明ダムから秋葉ダムまでの本流<br>天竜河内川<br>西川・小芋川・横山川<br>二俣川・百古里川                                                              | 6月1日～9月30日           |
|       |                      |                                                                             |                                                                                                                                              | 6月1日～12月31日          |
| ウ ナ ギ | 石 川 釣<br>（ドブ釣）       | 釣針は2本以内<br>擬餌針は毛針に限る（ビーズ等は使用禁止）                                             | 7月1日～10月31日                                                                                                                                  | 7月1日～10月31日          |
|       |                      |                                                                             | 7月1日～9月30日                                                                                                                                   | 7月1日～9月30日           |
|       | ゴロ引き                 | 釣針は8本以内<br>（釣針1本につきカギの数は2本以内）<br>リール禁止                                      | 旧国道天竜川橋下流端より下流の本流区域                                                                                                                          | 8月1日～9月30日の日の出から日没まで |
|       |                      |                                                                             |                                                                                                                                              |                      |
| ウ ナ ギ | ウナギうげ<br>餌 釣<br>じゅず釣 | 5本以内<br>釣針は2本以内<br>じゅず2本以内<br>1人5統以内                                        | 全区域                                                                                                                                          | 3月1日～9月30日           |
|       |                      |                                                                             |                                                                                                                                              |                      |
|       | 捨 針 釣                | 釣針1統10本以内                                                                   |                                                                                                                                              | 3月1日～9月30日の日没から日の出まで |

0

5

10

15

20

25

30

35

40

45

50

55

60

| 対象魚種           | 遊漁の方法                        | 統数又は規模                                                                                                                 | 区 域                      | 期 間                   |
|----------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| ウ ギ イ          | 餌 釣<br>和式毛針釣<br>ルアー釣<br>フライ釣 | 釣針は2本以内<br>釣針は1本<br>ルアーは1個<br>フライは2個以内                                                                                 | 西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川を除く全域 | 1月1日～12月31日           |
|                |                              |                                                                                                                        | 西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川      | 3月1日～10月31日           |
| ア マ ゴ<br>サツキマス | 餌 釣<br>和式毛針釣<br>ルアー釣<br>フライ釣 | 釣針は2本以内<br>釣針は1本<br>ルアーは1個<br>フライは2個以内                                                                                 | 全区域                      | 3月1日～10月31日           |
|                |                              |                                                                                                                        |                          |                       |
| コ イ ナ          | 餌 釣                          | 釣針は2本以内                                                                                                                | 西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川を除く全域 | 1月1日～12月31日           |
|                |                              |                                                                                                                        | 西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川      | 3月1日～10月31日           |
| オイカワ           | 餌 釣<br>流し毛針釣                 | 釣針は2本以内<br>釣針は5本以内                                                                                                     | 西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川を除く全域 | 1月1日～12月31日           |
|                |                              |                                                                                                                        | 西川・小芋川・横山川・二俣川・百古里川      | 3月1日～10月31日           |
| ニジマス           | 餌 釣<br>和式毛針釣<br>ルアー釣<br>フライ釣 | 竿は1本以内とし、他の漁法と重複しないこと<br>釣針は2本以内<br><br>竿は1本以内とし、他の漁法と重複しないこと<br>釣針は1本<br><br>竿は1本以内とし、他の漁法と重複しないこと<br>ルアーは1個 フライは2個以内 | 船明ダム上流の本流区域              | 3月1日～10月31日           |
|                |                              |                                                                                                                        | 船明ダム下流の本流区域              | 1月1日～12月31日           |
| ワカサギ           | 餌 釣                          | 竿は1本以内とし、他の漁法と重複しないこと<br>釣針は2本以内                                                                                       | 横山橋下流端より下流の本流            | 1月1日～2月末日と6月1日～12月31日 |

※全区域・全期間においてワームの使用はご遠慮ください

ルアー・フライ専用区 11月1日より翌年2月末日まで

★キャッチ アンド リリース区間・針はバーブレスとし、ピック、ストリンガーなどを使わないで下さい。  
秋葉ダムより下鮎釣の最下流部までの区間

| 対象魚種 | 遊漁の方法        | 統数又は規模                                                           | 区 域             | 期 間             |
|------|--------------|------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ニジマス | ルアー釣<br>フライ釣 | 竿は1本とし、他の漁法と重複しないこと<br>ルアーは1個<br>竿は1本とし、他の漁法と重複しないこと<br>フライは2個以内 | 船明ダムから秋葉ダムまでの本流 | 11月1日から翌年2月末日まで |

遊漁中の注意事項

(1) 遊漁証は漁場監視員・組合員が見易い所に着用して下さい。見易い所に着用していないと、トラブルの原因にもなります。遊漁証の現物が確認出来ない場合は、日券を現場販売価格にて購入して頂きます。**紛失などによる遊漁証の再発行は致しません。**

(2) 遊漁証はご本人以外に使用出来ません。第三者に貸した場合は、以後の遊漁を停止（遊漁証を没収）致します。

(3) 遊漁証に、氏名・年齢・住所・写真が入っていないものは無効です。

(4) 遊漁中漁場監視員より要求があったときは、直ちに遊漁証を提示して下さい。◎漁場監視員は、規則の励行について、遊漁者に必要な指示をすることができますから、これに従って下さい。

(5) 遊漁中は、十分な距離をとって遊漁し、他の遊漁者に迷惑をかけないようにしましょう。

(6) 支流全域と、浜北大橋から河口までの区域は、「川底をかきまぜる」ことが禁止されていますから注意して下さい。

(7) 天竜川漁場図に示した、危険個所、禁漁区、保護水面には、指示を守って立入らないようにして下さい。

(8) 以上のほか、国・県の法規、組合の規則を守って下さい。

(9) (1)から(8)までの事項に違反しますと、遊漁の停止や、以後の入漁をおことわりすることがありますから注意して下さい。（この場合すでに納付済の遊漁料は払い戻しません）

ぜひ知っておきたい「国・県のきまり」のあらまし

まき網、ひき網、瀬張網、す建網、投網、四ッ手網、うげ、はえなわ、せぎうげ、あゆ掛釣（友釣を除く）、やな、う飼漁法、芝づけ漁法、追込網、刺網は知事の許可を受けた者以外ではできません。

河川に有害な物を捨てたり、漏らしたり流すことはできません。

次にあげた漁具、漁法で水産動植物をとることは禁止されています。

- 水中に電流を通じてする漁法。
- 河川における替堀及び瀬干。
- し水器、水眼鏡を使用する「あゆ掛釣」漁法。
- 鉄砲もりによる漁法、灯火を使用する網漁。

2月1日から5月31日まで、アユを採捕することは禁じられています。また、浜北大橋から河口までの区域においては、10月1日より11月15日まで一切の水産動物の採捕が禁止されています。

1～4などの「静岡県漁業調整規則」に違反しますと、6月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。さらに、そのときの漁獲物・その製品・漁船・漁具で、本人が所有し、または所持するものは没収され、没収出来ないものは価額を追徴されますので、必ずきまりを守るようにしましょう。

●テープ張り・杭や脚立等による漁場の専有は固く禁止します。

入川についての注意

◆遊漁料（ルアー・フライ専用区を除く魚種・漁法）  
○年券 7,000円（アユを含む全魚種・全漁法）  
5,000円（アユを除く全魚種・全漁法）  
※年券の購入には、70mm×50mmの上半身撮影写真が必要です。  
釣場での販売は致しません。  
○日券 2,000円（全魚種・全漁法）  
※釣場での販売は1,000円増しです。

◆ルアー・フライ専用区（11月1日～翌年2月末日）入漁料  
○シーズン券（4ヶ月券） 4,000円  
※シーズン券の購入には、30mm×25mmの顔写真が必要です。  
釣場での販売は致しません。  
○日券 1,000円  
※釣場での販売は1,000円増しです。

※18歳以下は無料。静岡県磐田市（旧磐田郡福田町を除く）及び浜松市（旧浜松市西区雄踏町、舞阪町、旧浜松市北区引佐町、細江町、三ヶ日町、浜松市天竜区春野町を除く）にご住所のある方で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写しを組合までご持参の方は、年券をそれぞれ半額でご購入いただけます。ただし、購入には70mm×50mmの上半身撮影写真が必要となります。ルアー・フライ専用区入漁証の割引はありません。

サツキマスダービーレコード

◆漁場の区域

秋葉ダムから河口までの天竜川本流と、支流西川（白倉川）、小芋川、天竜河内川、横山川、二俣川、百古里川、八幡川、一雲済川、水窪川（中部電力（株）西渡堰堤より上流）、翁川、草木川、水窪河内川、戸中川、西俣川、東俣川を含む区域。

阿多古川合流点は全面保護区です。範囲は、天竜川右岸県道天竜東栄線との接点（A点、浜松市天竜区渡ヶ島39-8）、A点と鳥羽山公園警告塔（浜松市天竜区二俣町二俣2395-22）を結ぶ線と天竜川本流の水面中心線の交点（B点）、阿多古川左岸堤防の延長線と天竜川本流の水面中心線の交点（C点）、阿多古川左岸天竜川との境界（D点）、以上4点を順に結んだ線で囲まれた区域。

また、二俣川最下流部（二光滝上流端から二俣川河口まで）および西川竹十淵から南沢合流点（おしどり淵付近）までは、全面禁漁です。但し、二俣川最下流部の一部（二光滝上流端から双竜橋上流端まで）の禁漁について、18才以下の者はその限りではありません。

ご協力をお願いいたします 写真がないと購入出来ません

年券をご購入いただくには下記サイズの写真が必要です。  
（一般遊漁証：70mm×50mm ルアー・フライ入漁証30mm×25mm）

| 種 類           | 金 額    | 備 考                          |
|---------------|--------|------------------------------|
| 一般年券（写真必須）    | 7,000円 | アユを含む全魚種・全漁法<br>現場販売は致しません   |
|               | 5,000円 | アユを除く全魚種・全漁法<br>現場販売は致しません   |
| 一般日券          | 2,000円 | 全魚種・全漁法<br>現場販売は1,000円増し     |
| ※専用区期間券（写真必須） | 4,000円 | 現場販売は致しません                   |
| 専用区日券         | 1,000円 | 現場販売は1,000円増し<br>※11月1日～2月末日 |

大きさ（全長）の制限

◎次の大きさ（全長）以下のものは、捕ることが禁止されています。

○アユ …………… 8cm

○ウグイ …………… 8cm

○アマゴ…………… 12cm

○マス …………… 12cm

○コイ …………… 20cm

○フナ …………… 5cm

○オイカワ …………… 5cm

○ウナギ…………… 15cm

○ワカサギ …………… 5cm